

トーク台本4(かんたん版・修正版)

士業用 | 相続方針整理資料・被相続人への説明

① 導入 — 今日の目的

「本日は、家族ナビが皆さまから伺い、協会で整理した内容をもとに、私が『相続方針整理資料』としてまとめた内容をご説明します。」

「これは最終決定ではなく、まず〇〇様のお考えを確認するための資料です。」

② 資料の位置づけ

「この資料は、ご家族それぞれのお話を整理し、法律上可能な範囲や遺留分に配慮して、私が現時点で実現可能と考える一つの方向性を示したものです。」

「最終的にどのようにするかは、〇〇様ご本人にご判断いただきます。」

③ 内容の説明

「今回の方向性は、次のような形で整理されています。」

- ・ 自宅: _____
- ・ 預貯金等: _____
- ・ 付言・その他: _____

「ここでは、誰の希望が強かったか、誰が正しいかという評価はせず、資料の内容だけを簡潔に説明します。」

④ ご本人の意思確認(最重要)

「この方向性は、〇〇様ご自身のお考えと一致していますか。気になる点や、確認しておきたい点がありますか。」

反応	家族ナビの返し方
概ね賛成	ありがとうございます。この方向で法的に形にする準備を進めてもよろしいでしょうか。
一部修正希望	どの部分が気になりますか。その内容を確認し、必要があれば整理案を修正します。
大きな変更希望	重要な変更ですので、改めて検討し、整理案を作り直します。少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。
迷っている	今すぐ決めなくても大丈夫です。ご家族への説明・反応確認の前であれば、変更を希望することもできます。

⑤ 将来の変化について

「将来、状況が変われば、変更や遺言など別の方法を検討することも可能です。今回は、現時点での〇〇様のご意思を確認するものです。」

⑥ 家族ナビによる相続人説明への引継ぎ

「本日確認いただいた内容は、〇〇様の現時点でのお考えとして整理します。この後、家族ナビからご家族へ内容を説明し、それぞれの反応を確認します。ご家族への説明を行う前であれば、変更することも可能です。」

士業のスタンス

- ✓ 資料の説明と意思確認に徹し、説得・評価・家族間の調整はしない
- ✓ 最終判断は被相続人ご本人であることを明確にする
- ✓ 修正希望や反応を記録し、必要に応じて整理案を再検討する

言わない表現

- ×「これで揉めません」
- ×「皆さん納得しています」
- ×「これが一番いいです」
- ×「〇〇さんがこう言っていました」

最後の確認

「この内容を、〇〇様の現時点でのお考えとして整理し、ご家族への説明に進んでもよろしいでしょうか。」